

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年9月13日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ムト一精工株式会社

【英訳名】 MUTO SEIKO CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 肇

【本店の所在の場所】 岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058-371-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 金 子 貞 夫

【最寄りの連絡場所】 岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058-371-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 金 子 貞 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年7月22日付けの「特別調査委員会設置及び2023年3月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ」で公表しました通り、2023年3月期第1四半期の決算作業の過程で、当社の連結子会社であるタチバナ精機株式会社において、棚卸資産に関する不適切な会計処理の疑義があることを認識しました。かかる事態を受け、当社は2022年7月22日に外部の有識者のみで構成する特別調査委員会を設置し、調査を進めて参りました。

当社は2022年9月13日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、棚卸資産の架空計上及び滞留在庫の過大評価等の不適切な会計処理の修正が必要と判断をいたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正することにいたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年11月12日に提出いたしました第62期第2四半期（自2021年7月1日至2021年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,810,336	9,774,202	19,217,210
経常利益 (千円)	294,752	313,350	1,063,011
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	118,365	204,839	265,204
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	106,338	435,291	1,047,981
純資産額 (千円)	11,720,044	12,908,278	12,560,331
総資産額 (千円)	22,047,592	22,675,171	22,985,686
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.47	28.50	36.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.01	53.55	51.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	897,563	557,431	1,994,986
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△980,507	260,088	△1,593,547
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	365,750	△928,657	△175,126
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,628,598	6,887,001	6,913,417

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.64	11.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の普及や感染者数の減少が見られるものの、度重なる感染拡大を背景に経済活動の制限や外出自粛要請が実施され、消費の落ち込みや雇用環境の悪化など依然として厳しい状況が続いております。

世界経済におきましては、感染拡大防止策の効果により先進国を中心に景気は持ち直しつつありますが、感染の再拡大が各国で懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が続いておりますが、自動車関連部品を中心とし、前年同四半期における大幅な需要減少からの回復が見られました。しかしながら、自動車関連や家電分野では、東南アジアでの新型コロナウイルスの感染拡大による製品生産の停滞や半導体不足に伴う得意先による生産調整を背景に、受注は当第2四半期終盤より減少に転じました。電子ペ็นやプリンタ一部品では、テレワークや在宅勤務の増加を背景に、一定の需要を維持しております。医療機器関連では、各国における経済活動の制限に影響を受けつつも、健康志向の増加に伴う医療ニーズの高まりを背景に、需要は底堅く推移しております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い減少していた取引先からの受注が回復したことなどにより、売上高は増加いたしました。一方で、感染拡大を背景とした生産効率の悪化に伴う費用や固定費が高止まりしたことにより、営業利益は減少いたしました。経常利益は、米ドルに対する円安による影響の減少により微減となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産の売却益等により増加いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は97億7千4百万円と前年同四半期と比べ9億6千3百万円(10.9%)の増収、営業利益は3億1百万円と前年同四半期と比べ4千3百万円(12.7%)の減益、経常利益は3億1千3百万円と前年同四半期と比べ1千8百万円(6.3%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億4百万円と前年同四半期と比べ8千6百万円(73.1%)の増益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご確認ください。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① プラスチック成形事業

当セグメントにおきましては、自動車関連部品やデジタルカメラ部品を中心に取引先からの受注が回復し、増収となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産効率の悪化に伴う費用や固定費の高止まりにより、減益となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて92億7千5百万円と前年同四半期と比べ9億3千5百万円(11.2%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は2億9千4百万円と前年同四半期と比べ1億6百万円(26.6%)の減益となりました。

② 精密プレス部品事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体不足を背景に、電子部品の調達が滞っており、デジタルカメラ部品や自動車関連部品では低調が続いております。一方、相次ぐ原材料の値上げにより付加価値が圧迫されたものの、医療機器や電子ペン部品の売上高は堅調に推移しました。その結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて3億6千3百万円と前年同四半期と比べ1千3百万円(3.7%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は4千7百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)6千4百万円)となりました。

③ プリント基板事業

当セグメントにおきましては、設計部門では、中国市場における需要回復を背景に、設計業務の売上高は増加傾向にあります。検査部門では、付加価値を付けた特殊基板の受注の確保を続けており、売上高も好調に推移いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて1億7千万円と前年同四半期と比べ4千3百万円(34.3%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は5千4百万円と前年同四半期と比べ4千5百万円(536.2%)の増益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億7千5百万円減少し、152億1千9百万円となりました。有価証券が7億2千7百万円、未収入金が1億2千4百万円それぞれ減少し、仕掛品が1億2千6百万円、原材料及び貯蔵品が3億6千2百万円増加したことなどが主な要因です。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3千4百万円減少し、74億5千5百万円となりました。有形固定資産が1千9百万円減少したことなどが主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ3億1千万円減少し、226億7千5百万円となりました。

また、流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億7百万円減少し、71億8千6百万円となりました。短期借入金が1億4千万円、1年内返済予定の長期借入金が1億6千3百万円、その他(流動負債)が2億8千9百万円それぞれ減少し、支払手形及び買掛金が2億8千4百万円増加したことなどが主な要因です。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4億5千1百万円減少し、25億8千万円となりました。長期借入金が4億9千1百万円減少したことなどが主な要因です。

この結果、負債の部は、前連結会計年度末に比べ6億5千8百万円減少し、97億6千6百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億4千7百万円増加し、129億8百万円となりました。利益剰余金が1億1千7百万円、為替換算調整勘定が1億5千4百万円それぞれ増加したことなどが主な要因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、68億8千7百万円となり、前年同四半期と比べ2億5千8百万円(3.9%)増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益3億3千8百万円、非資金費用である減価償却費6億2千6百万円及び棚卸資産の増加額4億8千4百万円などにより、営業活動全体として5億5千7百万円の収入となり、前年同四半期と比べ収入が3億4千万円(37.9%)の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の払戻による収入4億1千5百万円、有価証券の純減額7億3千7百万円及び有形固定資産の取得による支出6億3千2百万円などにより、投資活動全体として2億6千万円の収入(前年同四半期は9億8千万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の純減額1億4千万円及び長期借入金の返済による支出6億5千4百万円などにより、財務活動全体として9億2千8百万円の支出(前年同四半期は3億6千5百万円の収入)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、特に定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の売上高は新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う緊急事態宣言、外出自粛要請、休業要請に伴う受注減少からの回復に伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は前年同期比10.9%の増収となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの取り扱い品目は、デジタルカメラ、ビデオカメラ、カーナビゲーション、電子ペ็น部品等であり、個人消費の動向をはじめ全般的な景気動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ内の取引は、基本的に米ドルによる取引であるため為替の動向次第では当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、当第2四半期連結累計期間において得意先からの受注が回復し、売上高は増加いたしましたが、感染の再拡大が懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような状況の中、当社グループは、工場稼働の制約やサプライチェーンの停止等に備えるとともに、顧客各社の動向を注視し着実な受注活動を行う所存であります。今後の見通しにつきましては、需要の減退や感染拡大防止策に伴う一定の経済活動の制限が全世界的に続くことが予想され、当社グループの事業全体に大きな影響を与えると考えられます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、各部署からの最新の情報等を入手し、今後の事業展開の判断材料となるよう全取締役、各部署長及び海外現地社長による会議を毎週開催しております。また、経営環境の変化に速やかに対応できるよう、主要な部署に取締役を配置しております。

今後におきましても、取引先の要求に対して、高技術化、省力化で対応できるよう、当社グループ全体で機敏な営業展開に努めるとともに、積極的に新規分野への進出を視野に入れ事業活動を展開してまいります。特に、主力のデジタル家電機器関連、自動車関連部品を中心とした受注及び収益力の拡大を図り、更なる新事業を開拓するため、設備投資等による新技術の開発や業務の効率化を図ります。また、製造のグローバル化に対応するため海外企業間の直接取引を拡大し、連結業績の向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,739,548	7,739,548	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	7,739,548	7,739,548	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	—	7,739,548	—	2,188,960	—	2,211,687

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 肇	岐阜市	491	6.84
株式会社大垣共立銀行	大垣市郭町三丁目98番地	328	4.58
株式会社十六銀行	岐阜市神田町八丁目26番地	270	3.77
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	247	3.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	246	3.43
ムト一精工従業員持株会	各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の1	234	3.27
B B H F O R F I D E L I T Y L O W - P R I C E D S T O C K F U N D (P R I N C I P A L A L L S E C T O R S U P P O R T F O L I O) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 4 5 S U M M E R S T R E E T B O S T O N, M A 0 2 2 1 0 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済 事業部)	232	3.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220	3.06
国立大学法人東海国立大学機構	名古屋市千種区不老町1	200	2.78
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	125	1.74
計	—	2,597	36.14

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式552千株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 246千株

3. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、FMR LLCが2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	2 4 5 S U M M E R S T R E E T BOSTON, M A 0 2 2 1 0 U. S. A.	388	5.01

4. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	380	4.91
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号	63	0.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 552,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,179,100	71,791	—
単元未満株式	普通株式 7,548	—	—
発行済株式総数	7,739,548	—	—
総株主の議決権	—	71,791	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ムト一精工株式会社	岐阜県各務原市鵜沼 川崎町一丁目60番地の1	552,900	—	552,900	7.14
計	—	552,900	—	552,900	7.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	7,379,691	7,269,159
受取手形及び売掛金	3,402,494	3,388,520
电子記録債権	642,540	745,583
有価証券	727,319	—
商品及び製品	896,405	928,800
仕掛品	916,408	1,042,806
原材料及び貯蔵品	1,161,016	1,523,235
未収入金	195,397	70,483
その他	175,856	252,843
貸倒引当金	△1,825	△2,108
流动資産合計	15,495,307	15,219,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,159,168	2,061,268
機械装置及び運搬具（純額）	2,578,047	2,523,453
土地	1,163,269	1,145,856
リース資産（純額）	110,691	107,301
建設仮勘定	120,351	184,011
その他（純額）	660,950	750,606
有形固定資産合計	6,792,479	6,772,497
無形固定資産	211,395	194,942
投資その他の資産		
投資有価証券	166,020	159,887
退職給付に係る資産	151,651	161,172
繰延税金資産	4,150	5,207
その他	167,449	165,382
貸倒引当金	△2,767	△3,239
投資その他の資産合計	486,504	488,408
固定資産合計	7,490,379	7,455,848
資産合計	22,985,686	22,675,171

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,022,203	2,306,807
短期借入金	2,550,000	2,410,000
1年内返済予定の長期借入金	1,319,642	1,156,454
未払法人税等	63,962	101,434
賞与引当金	192,624	265,535
関係会社整理損失引当金	305,931	296,308
その他	939,732	650,240
流動負債合計	<u>7,394,097</u>	<u>7,186,779</u>
固定負債		
長期借入金	2,209,840	1,718,032
繰延税金負債	282,296	303,758
役員退職慰労引当金	164,833	177,356
退職給付に係る負債	261,993	272,991
その他	112,295	107,976
固定負債合計	<u>3,031,258</u>	<u>2,580,114</u>
負債合計	<u>10,425,355</u>	<u>9,766,893</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,188,960	2,188,960
資本剰余金	2,246,168	2,246,168
利益剰余金	8,392,578	8,510,080
自己株式	△397,961	△397,961
株主資本合計	<u>12,429,745</u>	<u>12,547,247</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,294	38,532
為替換算調整勘定	△597,321	△443,020
その他の包括利益累計額合計	<u>△598,615</u>	<u>△404,488</u>
非支配株主持分		
純資産合計	<u>12,560,331</u>	<u>12,908,278</u>
負債純資産合計	<u>22,985,686</u>	<u>22,675,171</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,810,336	<u>9,774,202</u>
売上原価	※2 7,297,544	※2 8,103,067
売上総利益	<u>1,512,791</u>	<u>1,671,134</u>
販売費及び一般管理費	※1,2 1,167,765	※1,2 1,370,083
営業利益	<u>345,025</u>	<u>301,050</u>
営業外収益		
受取利息	30,880	43,151
受取配当金	2,943	3,102
その他	24,498	13,379
営業外収益合計	58,321	59,632
営業外費用		
支払利息	15,215	17,397
為替差損	92,213	29,935
その他	1,165	—
営業外費用合計	108,594	47,333
経常利益	<u>294,752</u>	<u>313,350</u>
特別利益		
固定資産売却益	706	75,964
特別利益合計	706	75,964
特別損失		
固定資産売却損	4,503	2,211
固定資産除却損	11,041	2,548
投資有価証券評価損	—	46,486
特別損失合計	15,545	51,246
税金等調整前四半期純利益	<u>279,914</u>	<u>338,068</u>
法人税等	134,775	113,724
四半期純利益	<u>145,138</u>	<u>224,343</u>
非支配株主に帰属する四半期純利益	26,772	19,503
親会社株主に帰属する四半期純利益	<u>118,365</u>	<u>204,839</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	<u>145,138</u>	<u>224,343</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,376	39,826
為替換算調整勘定	△51,176	171,121
その他の包括利益合計	<u>△38,799</u>	<u>210,948</u>
四半期包括利益	<u>106,338</u>	<u>435,291</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>71,959</u>	<u>398,966</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	<u>34,379</u>	<u>36,324</u>

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	279,914	338,068
減価償却費	588,241	626,813
有形固定資産除却損	11,041	2,548
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△330	283
賞与引当金の増減額（△は減少）	78,084	69,943
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	60	12,523
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,522	8,690
受取利息及び受取配当金	△33,823	△46,253
支払利息	15,215	17,397
投資有価証券評価損益（△は益）	—	46,486
有形固定資産売却損益（△は益）	3,797	△73,753
売上債権の増減額（△は増加）	△451,259	△65,583
棚卸資産の増減額（△は増加）	115,051	△484,645
仕入債務の増減額（△は減少）	261,088	286,011
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,738	△54,727
関係会社整理損失引当金の増減額（△は減少）	—	△9,623
その他	109,466	△60,092
小計	987,807	614,088
利息及び配当金の受取額	33,906	46,286
利息の支払額	△16,560	△16,782
法人税等の支払額	△109,223	△87,990
法人税等の還付額	1,633	1,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	897,563	557,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△302,366	△328,780
定期預金の払戻による収入	365,456	415,347
有価証券の純増減額（△は増加）	△798,833	737,253
有形固定資産の取得による支出	△228,735	△632,822
有形固定資産の売却による収入	1,313	77,834
無形固定資産の取得による支出	△1,644	△10,657
その他	△15,698	1,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	△980,507	260,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	700,000	△140,000
長期借入れによる収入	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△739,232	△654,996
配当金の支払額	△68,034	△85,355
非支配株主への配当金の支払額	△21,378	△43,784
その他	△5,605	△4,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	365,750	△928,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	△68,620	84,722
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	214,186	△26,415
現金及び現金同等物の期首残高	6,414,412	6,913,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,628,598	※1 6,887,001

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
--

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品の譲渡益に係る収益を認識しておりましたが、当該支給品の譲渡益に係る収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28－15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
--

(税金費用の計算)

海外連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
--

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルスの感染拡大による今後の広がり方や収束時期を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
発送運賃	267,782千円	342,619千円
報酬及び給与	458,855千円	489,974千円
賞与引当金繰入額	50,572千円	52,948千円
退職給付費用	2,279千円	6,342千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,625千円	7,095千円

※2 雇用調整助成金等

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の適用を受けており、助成金給付額75,163千円のうち、52,428千円を製造原価から、22,734千円を販売費及び一般管理費の報酬及び給与から控除しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の適用を受けており、助成金給付額7,245千円のうち、5,066千円を製造原価から、2,178千円を販売費及び一般管理費の報酬及び給与から控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	6,928,342千円	7,269,159千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△299,743千円	△382,157千円
現金及び現金同等物	6,628,598千円	6,887,001千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	68,274	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	57,494	8.00	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	86,239	12.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	57,493	8.00	2021年9月30日	2021年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラスチック 成形事業	精密プレス 部品事業	プリント基板 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,331,489	351,941	126,905	8,810,336	—	8,810,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,682	25,661	—	34,343	△34,343	—
計	8,340,171	377,602	126,905	8,844,679	△34,343	8,810,336
セグメント利益又は損失(△)	400,828	△64,310	8,507	345,025	—	345,025

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラスチック 成形事業	精密プレス 部品事業	プリント基板 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,268,502	335,246	170,453	9,774,202	—	9,774,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,179	28,356	—	35,535	△35,535	—
計	9,275,681	363,603	170,453	9,809,738	△35,535	9,774,202
セグメント利益又は損失(△)	294,349	△47,420	54,121	301,050	—	301,050

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	プラスチック 成形事業	精密プレス 部品事業	プリント基板 事業	
自動車関連部品	3,624,982	—	—	3,624,982
ビデオカメラ部品	236,779	—	—	236,779
デジタルカメラ部品	1,714,592	—	—	1,714,592
プリンター部品	1,163,330	—	—	1,163,330
電子ペン部品	739,018	—	—	739,018
金型	910,219	—	—	910,219
プレス部品	—	<u>335,246</u>	—	<u>335,246</u>
プリント基板	—	—	170,453	170,453
その他	879,579	—	—	879,579
顧客との契約から生じる収益	9,268,502	<u>335,246</u>	170,453	<u>9,774,202</u>
外部顧客への売上高	9,268,502	<u>335,246</u>	170,453	<u>9,774,202</u>

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	16円47銭	28円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	118,365	204,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	118,365	204,839
普通株式の期中平均株式数(株)	7,186,764	7,186,639

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 57百万円
- ② 1 株当たりの金額 8円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月13日

ムト一精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 谷 浩 二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 橋 敦 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムト一精工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムト一精工株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年11月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。